

令和8年1月1日号

# 地域づくりセンター美九里だより

発行：地域づくりセンター美九里 藤岡市神田1976-2  
TEL 22-1334 FAX 22-7938



🎉 明けましておめでとうございます！今年もどうぞよろしく願いいたします。🎉

## ○定期利用団体登録を受け付けています。

要件を満たす団体は、定期利用団体として年間を通して地域づくりセンター美九里を利用することができます。登録を希望する団体は、期限までに申請書をご提出ください。申請書はセンター受付で配付しています。

みなさまの積極的なご利用をお待ちしています！

### <登録要件>

- ①地域づくり及び生涯学習にふさわしい活動を年間を通して自主的に実施すること。
- ②地域づくりセンター美九里定期利用団体登録申請書に必要事項を記入し、提出すること。
- ③代表者は、美九里地区(行政区第48区から第58区まで)の住民であることが望ましい。
- ④会員数は5名以上とし、その3分の2以上が藤岡市内に在住・在勤していること。

その他利用にあたりいくつかの条件がありますので、詳細はセンター(22-1334)までお問い合わせください。

### <申請書提出期限>

令和8年1月21日(水)



## ○第38回 美九里ゴルフ大会結果

12月9日(火)、16名の参加者が熱戦を繰り広げました。入賞者は次の方々です。  
おめでとうございます！ (敬称略)



- |      |    |     |
|------|----|-----|
| 🏆 1位 | 清水 | 清次  |
| 🏆 2位 | 品川 | 芳春  |
| 🏆 3位 | 新井 | 日出雄 |

裏面もご覧ください⇒

## ○桜の木の伐採に伴う駐車および立ち入り制限について

当センター敷地内の桜の木について、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの被害を受けていることが確認されました。

このため、利用者の皆さまの安全確保および市内の樹木への被害拡大防止の観点から、桜の木の伐採を実施することとなりました。

つきましては、伐採作業期間中、下図で示したエリアは駐車および立ち入りができませんので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

**作業期間：令和8年1月13日（火）～1月16日（金）予定**

※天候等により、作業期間が前後する場合があります。



※当日は現地の案内表示・誘導に従ってください。

※作業期間中は、空いている駐車スペースをご利用ください。

